

いなぎ将棋まつりデザイン業務委託 プロポーザル実施要領

1. 概要

- (1) 業務名 いなぎ将棋まつりデザイン業務委託
- (2) 業務内容 別紙 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年7月6日まで
- (4) 発注者 稲城市

2. 提案（見積）限度額

187,000 円（消費税を含む）

3. プロポーザル参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす事業者

- (1) 過去5年以内に、本業務委託と同ボリューム程度の業務実績があること。
- (2) 会社更生法、民事再生法等により更生または再生手続開始がなされている者でないこと。
- (3) 国税及び地方税が未納でないこと。又は滞納していないこと。
- (4) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

4. 提出書類

- (1) プロポーザル参加申込書
- (2) 提案書
- (3) 企画提案書（任意様式）
別紙仕様書の内容をふまえ、企画意図、訴求対象を明確に示すこと。また、デザイン案を提案すること。
- (4) 見積書
- (5) 過去に制作した類似作品（任意様式、3種類まで）
- (6) 定款（最新のもの）（※1）
- (7) 登記簿謄本：（写しも可、3か月以内に発行されたもの）（※1）
- (8) 直前の事業年度の決算書及び監査報告書（※1）
- (9) 納税証明書：法人税及び消費税及び地方消費税について未納がないことの証明（※1）

※1 東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録している場合は提出不要です。

5. 書類の提出方法及び提出場所

(1) 提出方法

[応募フォーム](#)にて提出。



(2) 提出期限

令和8年5月26日(火)午後5時

(3) 受領通知

応募フォームから受付自動返信メールにて受領したものとする。

6. 審査方法

(1) 提出された書類に基づき、受託候補者を選定する。ただし、最高点の者が複数名出た場合は、提案金額が安価な者を受託候補者を選定し、提案金額も同一であった場合には、再度審査を実施しこれを決定するものとする。

(2) 参加事業者が4者以上の場合は、提出された提案書により事前審査を行い、上位3者を選定する。その場合は、電子メールにより書類審査の実施及び審査結果、プレゼンテーションの実施日程等を通知する。

(3) 参加事業者が1者のみの場合は、書類審査を行い、プレゼンテーションの実施は省略することができるものとする。

(4) 事前に送付された提案書類に基づき、プレゼンテーションを以下のとおり実施する。

①開催日時：令和8年5月28日(木)

参加者ごとの参集時間については、別途個別に通知する。

②場所：中央文化センター 2階 実習室

稲城市東長沼2111番地

③提案内容の説明：参加者によるプレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度

④出席者：3人以内(ただし、業務実施における責任者は必ず出席すること)

⑤その他：企画提案の際に、プロジェクターを使用する場合、パソコンは参加者が用意すること。

スクリーン及びプロジェクター、HDMIケーブルは市が用意する。

(5) 審査項目・基準

	審査項目	審査基準	配点
1	業務趣旨の理解	業務目的に寄与する提案がなされているか	20点
2	提案内容	提案の内容が魅力的か 集客向上に直結する提案か	20点
3	提案業務の独自性	要領の留意点をおさえたうえで、独自性のある創意工夫のなされた提案がなされているか	10点
4	業務の波及効果	業務を通じて波及効果が期待できる提案がなされているか	10点
5	業務の実施スケジュール	業務を円滑に進めるうえで、無理のない実効性のある実施スケジュールが提案されているか	10点
6	業務実績	過去に同種又は類似業務を実施した実績が認められるか	10点
7	業務実施体制	業務実施体制について現実的かつ明確な記述があり、企画提案を円滑に進めるうえで必要な技術や経験を持つ人材を確保できているか 市に過度な業務負担を与える提案となっていないか	10点
8	業務コスト	必要経費の内容は妥当なものであるか	10点

7. 審査結果の通知方法及び通知時期等

通知方法：審査を受けた者全員に対して審査結果通知書により通知する。

通知時期：令和8年6月1日（月）

8. 事業者決定までのスケジュール予定

日時	事項
令和8年5月12日（火）から	応募書類受付開始 市ホームページに募集記事掲載
令和8年5月12日（火）から 5月15日（金）午後5時まで	質問受付期間
令和8年5月19日（火）	質問回答の公表
令和8年5月26日（火）午後5時まで	応募書類受付締切
令和8年5月28日（木）	提案書の審査（プレゼンテーション等）
令和8年6月1日（月）	審査結果の通知

9. 質問の提出方法、回答方法等

- (1) 質問の提出方法：質問書を電子メールで送付
メールの件名は、「【いなぎ将棋まつり】プロポーザルに関する質問」とすること。
- (2) 提出期限：令和8年5月15日（金）午後5時
- (3) 提出先：本実施要領第10のとおり
- (4) 回答方法：質問者へ電子メールにて回答

10. 担当部署及び連絡先

稲城市教育部生涯学習課社会教育・公民館係
〒206-8601 東京都稲城市東長沼 2111 番地
TEL：042-378-2111（内線 732）
E-Mail：shougaiigaku@city.inagi.lg.jp

11. その他

- (1) 書類作成に用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しないものとする。
- (3) 本業務の実施に当たっては、市と十分な調整を行うこととする。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (5) 本実施要領に定める事項についての疑義が発生した場合、または本実施要領に定めのない事項については、必要に応じて市と受託者協議のうえ、別途定めるものとする。ただし、両社の協議で決定ができない場合には、受託者は市の指示に従うこととする。
- (6) 提案に際し、市から提供を受けた資料については、本業務における提案以外の利用を禁止する。また、提案書については、市以外の第三者への提供を行わない。